

平成30年2月臨時教育委員会会議録

鳴門市教育委員会2月臨時教育委員会は、2月14日招集告示。

2月16日 18時、市分庁舎教育委員会会議室で開会。

同日18時40分閉会した。

- **出席者**

教育長 安田教育長

委員 寺田委員 小松委員 丹羽委員 甲斐委員

事務局職員 大林教育次長 竹田教育総務課長 池脇教育総務課副課長

その他職員 竹下学校教育課長 笠原生涯学習人権課長 小野木体育振興室長

- **傍聴者**

なし

- **会議は、教育長が議事を進行した。**

- **議事の内容は次のとおりである。**

議案第9号 鳴門市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に関する
意見について

- **教育長は、18時、2月臨時教育委員会の開会を宣した。**

- **教育長は、会議録の朗読を事務局に求めた。**

池脇教育総務課副課長は、2月定例教育委員会の会議録を朗読した。

- **教育長は、会議録の承認について諮り、全委員異議なく承認した。**

- **教育長は、議案第9号 鳴門市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に関する意見について、事務局に説明を求めた。**

竹田教育総務課長は、学校体育を除くスポーツに関する事務の職務権限を教育委員会から市長へ移すため、平成30年鳴門市議会第1回定例会へ条例案が提出されたこと、平成30年2月14日付けで鳴門市議会から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定に基づき、この条例制定に関する教育委員会の意見を求められたため、条例に制定に関する教育委員の意見を伺いたい旨説明した。

丹羽委員は、健康づくりとの関連について質問した。

大林教育次長は、市長部局にスポーツを総合的に所管する課が設置され、健康づくり所管課と連携して事業を行うことになる旨説明した。

寺田委員は、学校体育について質問した。

大林教育次長は、学校体育はこれまでどおり学校教育課が実施すること、体育振興室が所管していた体育協会の下部組織である小学校体育連盟、中学校体育連盟への支援に関する事務は、市長部局への事務移管を見据え、今後調整していく旨説明した。

小松委員は、阿波踊り（うずっこ連）について質問した。

大林教育次長は、阿波踊りについては文化活動であり、学校教育課の所管であることから、引き続き教育委員会で実施する旨説明した。

丹羽委員は、幼児や高齢者のスポーツ活動について質問した。

大林教育次長は、社会体育は教育委員会から市長部局へ移管され、関連する課が連携して事業を行うことになる旨説明した。

丹羽委員は、学校体育の予算について質問した。

大林教育次長は、学校体育予算には変更がない旨説明した。

寺田委員は、ハーフマラソンやクロスカントリー大会などの社会体育について、主催、共催など、教育委員会が今後どのように関わっていくのか質問した。

大林教育次長は、社会体育が市長部局へ移管されても、教育委員会が協力して事業に取り組むこと、事業の目的に応じて個別に検討することになる旨説明した。

小松委員は、スポーツを所管する課の人員配置について質問した。

大林教育次長は、人員配置は全体最適の中で人事部局が考えることになるが、体育振興室からの事務の引継ぎを想定すると体育振興室の職員が何名かその任にあたる可能性がある旨説明した。

安田教育長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条において、本来は教育委員会の権限であるスポーツや文化に関する事務を、条例を定めれば市長部局へ移管することができるという規定は、地域振興に資する業務を首長部局において一元的に担当することができる旨説明した。

- 教育長は、議案第9号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、18時40分、閉会を宣した。
- その他の事項は次のとおりである。

教育長は 3月定例教育委員会を 3月8日 17時から 開催することを確認した。